



2020年2月20日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ リ ア
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 川嶋 一郎
(コード: 6198 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役コーポレート 羽鳥 雅之
ディビジョンマネジャー
(TEL. 03-6863-9450)

「登録支援機関」の登録認定についてのお知らせ

当社は、外国人材受け入れ制度における「登録支援機関」として法務省の外局である出入国在留管理局長官の登録・認定を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 概要

(1) 許認可概要

許可申請 : 法務省管轄 登録支援機関

登録番号 : 20 登 - 003775

登録年月日 : 2020年2月14日

(2) 登録支援機関について

2019年4月に施行された改正入国管理法により、新しい在留資格「特定技能」が新設されました。この制度により、一部の例外を除いて外国人が就労することのできなかった、宿泊業、外食業、介護業、建設業、造船産業などの14業種で、就労が可能となりました。「特定技能」在留資格の導入により、日本政府は今後5年間で34万人超の外国人労働者の受け入れを見込んでいます。

「登録支援機関」とは「特定技能」外国人労働者の受け入れ企業より委託を受け、外国人労働者に対して、在留中に安定的かつ円滑に就労できるようにするための職業生活上、日常生活上又は社会生活上の支援を行う者であり、出入国在留管理局長官の登録を受けた者を言います。

(3) 今後の取り組み

当社は、「高齢化社会型人材サービス」として、アクティビシニアの就労機会の創造を推進するシニアワーク事業と、主に介護施設に対して、看護師及び介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行うシニアケア事業を行っております。「登録支援機関」としての認定を受けたことにより、当社のシニアケア事業を中心に特定技能として就労可能となった介護業界に対し、外国人労働者の供給を推進していく方針です。

以 上